

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 3 月 1 日

事業所名 らぼらぼら

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		室内スペースを最大限に活用し、運動的活動等を行っています。また、地域の資源を活用し、活動しています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		全職員が専門の資格を有し、全職員で対応しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		掲示物は最小限にとどめ、余計な刺激が入らないようにし、お子さんが集中しやすい環境づくりに努めています。情報伝達として、個々の実態に応じたコミュニケーション手段（実物、写真カード等）にて対応しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		食事・おやつの部屋と活動の部屋を分け、清潔と換気を心がけています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		意見箱を設置し、保護者の意向を聴くようにしています。	

	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		平成30年3月に開設したため、今年度初めて自己評価を実施し、公表します。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価者を決めて、実施していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		施設見学や外部研修等に参加しています。	
切 な 支 援 の 提 供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○	支援開始前に打ち合わせ時間を取ることができないため、前日のスタッフ会で内容・指導体制の確認をしています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	支援終了後の打ち合わせができないため、気づきをメ	

					もし、翌日のスタッフ会で話し合い、共有しています。	
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				当事業所は該当しません。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				当事業所は該当しません。
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議等にて情報共有・相互理解を図っています。	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今年度、該当児がいますので情報を提供していきます。	
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	地域の公園等を活用し、かわりあう機会をつくっています。	限られた療育時間と移動手段が難しいことから実施することは難しいです。地域資源の活用により、接する機会を検討します。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			

	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		個々の連絡帳や保護者送迎時にその日の様子や家庭での様子を伝え合っています。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		午前の部は親子通所として、保護者には療育場面で支援の仕方を伝えています。	
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明しています。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時にその都度相談に応じています。	
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者アンケートを実施し、保護者同士の連携の場を検討します。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		定期的に「らぼらぼらだより」を発行していきます。また、HPにて、タイムリーに活動等発信していきます。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	年度途中から「子育てサロン」を	地域住民を招待する行事は行いませんが、今後も計画的

				実施しています。	に「子育てサロン」等を実施していきます。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルを見直し、保護者に周知していきます。また、不審者対応グッズを整備します。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		次年度も計画的に実施します。また、消防署にて研修し、訓練に活かしていきます。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメント欄に既往歴欄等を設け、対応しています。		
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	既往歴欄に食物アレルギー項目を設け、保護者に確認し、おやつを購入しています。	該当するお子さんがいる場合は、医師の指示書を提出していただき、それに基づいて、対応していきます。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットに関する事例をもとに話し合っています。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		伝達講習会を開催し、適切な指導に努めています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束は行っていません。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。